

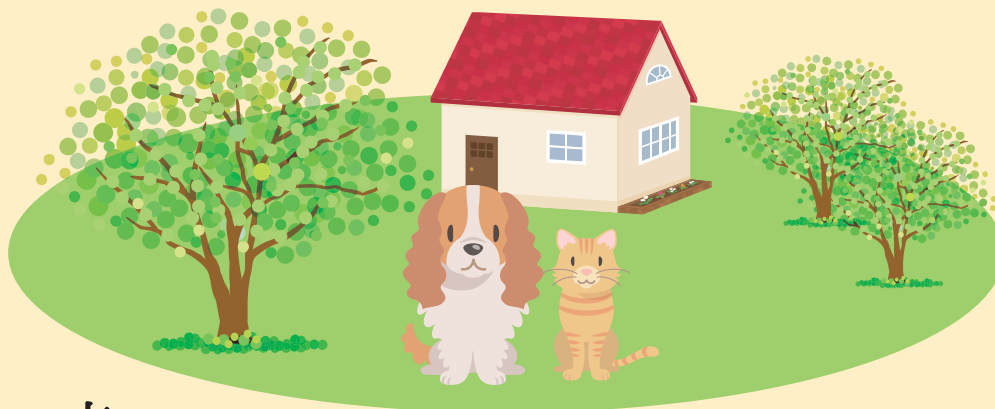
# 新しい飼い主さんを募集しています！

## 譲渡の取り組み

新たに犬や猫を迎えるには、ペットショップやブリーダーから購入する以外に保健所や民間の動物愛護団体から引き取る「譲渡」という選択肢があります。

譲渡される犬や猫は飼い主不明で保護されたり、飼養放棄などにより引き取られたり、災害などで飼えなくなった犬や猫ですが、子犬や子猫から飼わないとなつかないということではありません。成犬や成猫の場合、体格と性格がある程度わかっている利点もあります。

川口市保健所では愛情を持って終生飼養してくださるかたを募集しています。

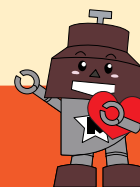


### 良い点

- 新たな飼い主として、動物の命を救い、安心して生活できる環境を提供できる。
- 譲渡希望者への聞き取りが慎重に行われることで、その生活環境に見合った動物の年齢や性格などについて助言を受けることができる。
- 譲渡前講習会で飼い方の相談や情報提供を受けることができる。
- 自治体や動物愛護団体の活動に協力できる。

### 注意点

- 動物の年齢や病歴、これまでの飼養環境などの細かい情報が無い場合がある。
- 保護されるに至った背景により、飼養に特別な理解と技術が必要な場合がある。
- 種類、年齢、大きさなど希望する動物に出会えない場合や受ける側の条件により譲渡を受けられない場合がある。





## 譲渡の流れ（川口市保健所の場合）

### ■ 譲渡希望者の募集（川口市ホームページ「市からの動物の譲渡」掲載）

- ▶ 電話による受付、譲渡希望者への聞き取り  
（譲渡希望理由、住宅環境、他のペットの飼養状況、飼養経験など）
- ▶ 譲渡申請書の提出
- ▶ 譲渡希望者と動物との相性確認
- ▶ 譲渡講習会の実施
- ▶ 正式譲渡（犬や猫の引き渡し）
- ▶ 追跡調査  
（飼い主への家庭訪問、電話調査などのご協力をお願いする場合があります。）

### ■ 譲渡を受ける条件

譲渡を希望するかたが犬や猫を適正に飼養できる環境や生活であるかどうか、事前に質問をして確認させていただきます。

また、譲渡された犬や猫が再び飼養放棄されたり、不幸になったりしないように、条件を満たしていない場合はお断りすることもあります。

- 愛情を持ち、病気やケガをしても治療し、終生飼養ができる。
- 犬や猫を飼うことを家族全員が賛成している。
- 不必要な繁殖を防ぐため、不妊・去勢手術を受けさせる。
- 犬は登録し、毎年、狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を装着させる。
- マイクロチップの登録手続きをする。
- 犬や猫が飼える住宅環境。（原則、動物の室内飼いができる環境。）
- 単身者や高齢者だけの家族の場合は、犬や猫の世話を頼めるかたがいる。